

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-12	事務事業名 二次感染の防止	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 ・伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進 (主要施策)感染症の拡大防止
	実施内容、実施方法 ・SARS等の新たな感染症及び既知の感染症が発生した場合に、市民に対して予防に関する意識啓発と内容の周知	根拠法令等 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
	事業開始時期 平成 16 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 パンフレットの設置箇所	活動指標の考え方(定義) 関係施設に設置 3箇所
	成果指標名 パンフレット配布数	成果指標の考え方(定義) パンフレットを配布した部数
	発生時の対応・体制づくり	市民の生命の安全確保者数(罹患率0)

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		0	0	93	620	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				93	620	
	所要人員(B)	人			0.06	0.06	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	500	500	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	593	1,120	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(パンフレット受取人数)	千円	0	0	1.19		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	箇所			3	3
		実績値	箇所			3	
	活動指標	目標値					
実績値							
成果指標	目標値	部数			2,000	2,000	
	実績値	部数			500		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	国・都・他市においても同様の事業を実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-6-12	事務事業名 二次感染の防止	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	・平成15年の重症急性呼吸器症候群(SARS)が海外において発生し、日本においても伝播する可能性があることから、SARSから市民をまもるため保健福祉部内に西東京市重症急性呼吸器症候群対策連絡会議を設置し、情報の収集、提供、啓発及び発生時の対応策などについて協議した。また、市報・市ホームページを使いSARSに係る情報提供をし、SARS関係リーフレットを田無・保谷両庁舎並びに健康推進課・田無総合福祉センターに設置し市民への意識啓発を行った。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	SARS等の新感染症の発生にともない、市民の予防のための適切な情報を迅速に提供する必要がある。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	・多摩小平保健所を中心として、北多摩北部医療圏内の医師会・医療機関・消防署・健康主管課が出席し「北多摩北部感染症対策関係機関連絡会」を設置し、北多摩北部保健医療圏に重篤な感染症の発生、又は感染症拡大の恐れがある場合に、感染症の拡大防止に向けた対策を図り、住民の安全・安心確保のために、平常時から関係機関との体制の整備を行っている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	公平性は十分である。
	総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	・結核等の従来から知られている感染症や、O157、重症急性呼吸器症候群(新型肺炎SARS)のような新たな感染症に対して、国や東京都、医療機関等との連携を図りながら適切に対応できる体制をつくり、市民に対して適切な情報提供を行っていくことが必要である。

17年度における改善点	
-------------	--

行革本部評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	引き続き、市民に対する予防に関する意識啓発や内容の周知を継続実施する。
---	-------------------------------------

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。